

# DIAM世界6資産バランスファンド 〈愛称:フルコース〉

追加型投信／内外／資産複合

## DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

DIAMアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】0120-506-860 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】<http://www.diam.co.jp/>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券、 不動産投信) 資産配分固定型))	年6回 (隔月)	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	なし

※上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。  
商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

<委託会社の情報>	
委託会社名	DIAMアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月1日
資本金	20億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	3兆9,837億円
	(2011年11月30日現在)

- 「DIAM世界6資産バランスファンド<愛称:フルコース>」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2012年2月8日に関東財務局長に提出しており、2012年2月9日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

各マザーファンド<sup>※</sup>への投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券および不動産投資信託証券<sup>(注)</sup>に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

※国内債券アクティブ・マザーファンド、高金利ソブリン・マザーファンド、ジャパン・セレクション・マザーファンド、DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド、J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド、DIAM US・リート・オープン・マザーファンド、DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

(注)「不動産投資信託証券」(以下「リート」という場合があります。))とは、不動産投資法人または不動産投資信託を総称した一般呼称です。多くの投資者から集めた資金などで、商業施設、マンション、倉庫などの様々な不動産を保有し、そこから生じる賃料収入等などが投資者に分配される商品を行います。

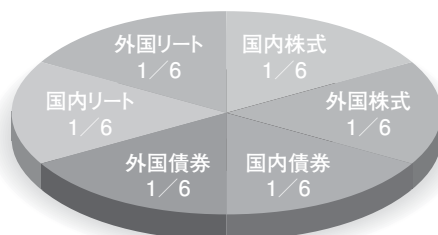
## ファンドの特色

### ファンドの特色

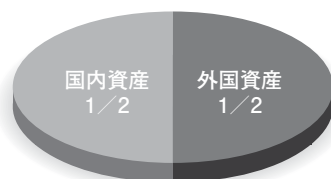
- 1 国内外の6つの資産への分散投資により、値動きの安定性と信託財産の着実な成長をめざします。
  - 各資産への投資は、マザーファンドを通じて行います。
- 2 国内外の「株式」「債券」「リート」への投資割合は、均等配分を原則とします。
  - 「リート」とは不動産投資信託証券のことを意味しており、不動産に投資する投資信託のことです。
- 3 隔月(奇数月)で決算を行い、原則として運用実績に応じた収益の分配を行うことをめざします。
  - 奇数月の各8日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、利子・配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行うことをめざします。
  - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
  - ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 世界の6資産に等しく分散投資

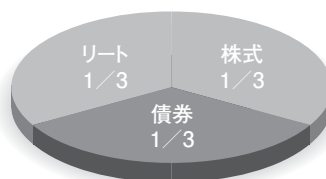
### 国内・海外の6つの資産に等しく分散投資



### 国内・海外に等しく分散投資



### 債券・株式・リートに等しく分散投資



※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※上記資産配分は、各マザーファンドの構成比です。ただし、外国リートについては、DIAM US・リート・オープン・マザーファンドとDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドを合算するものとします。

※上記資産配分を基本資産配分比率とし、この比率に一定の乖離が生じた場合にリバランスを行います。

※今後の経済環境が大幅に変化する局面においては上記資産配分が変更となることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 1.ファンドの目的・特色

運用会社(DIAM)を代表するファンドを「厳選して投資」

アクティブ運用を行うマザーファンドを組み合わせることで運用を行います。

海外

.....  
主要投資対象国:日本を除く世界各国

外国株式

DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド

外国債券

高金利ソブリン・マザーファンド

外国リート

DIAM US・リート・オープン・マザーファンド  
DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

DIAM世界6資産バランスファンド

国内株式

ジャパン・セレクション・マザーファンド

国内債券

国内債券アクティブ・マザーファンド

国内リート

J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド

国内

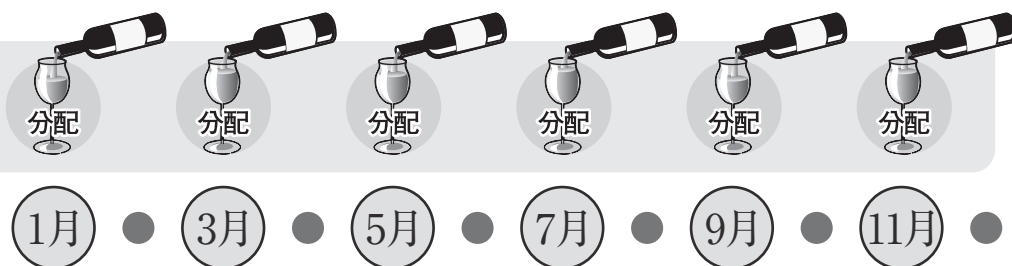
.....  
主要投資対象国:日本

2か月に1度(奇数月)の収益分配をめざします

奇数月の各8日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、  
原則として運用実績に応じた収益の分配を行うことをめざします。

## 収益分配のイメージ

原則として、利子・配当等収益相当分を中心  
に、売買益等がある場合には、その相当分を合わせ分配



● 公的年金の受取月(偶数月)と組み合わせることで、年金の補完効果も期待できます。

- ・ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

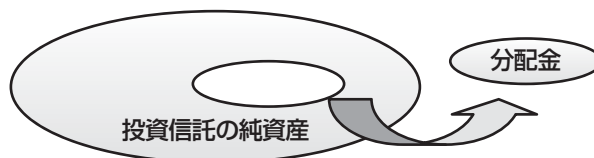
資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 1. ファンドの目的・特色

## 投資信託の収益分配金に関するご説明

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

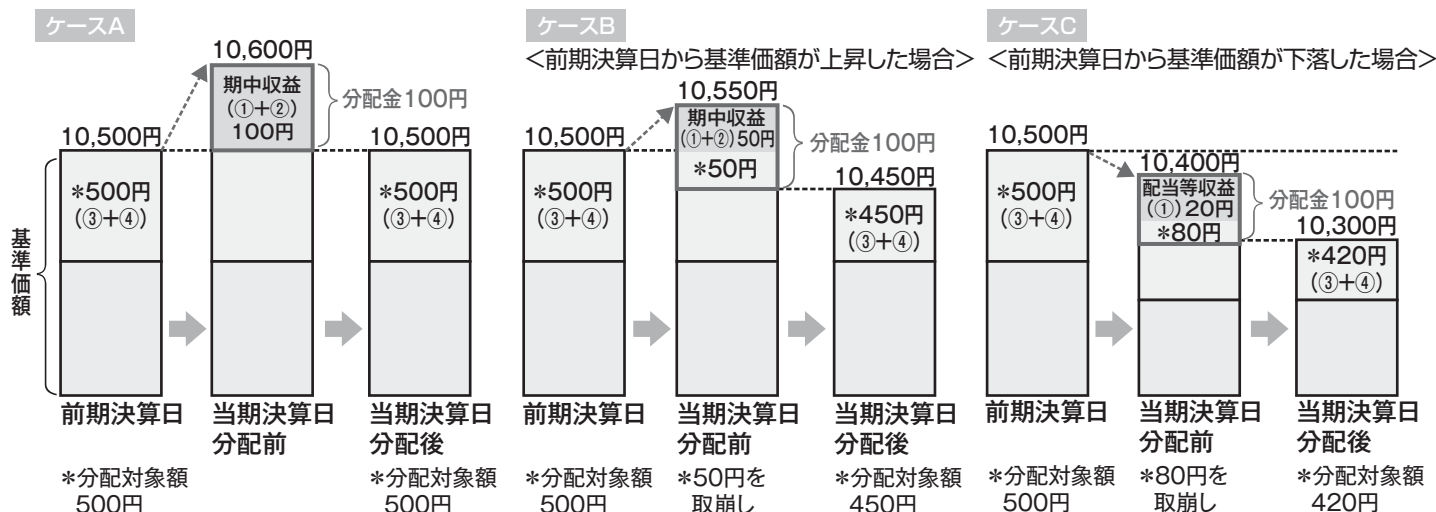
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

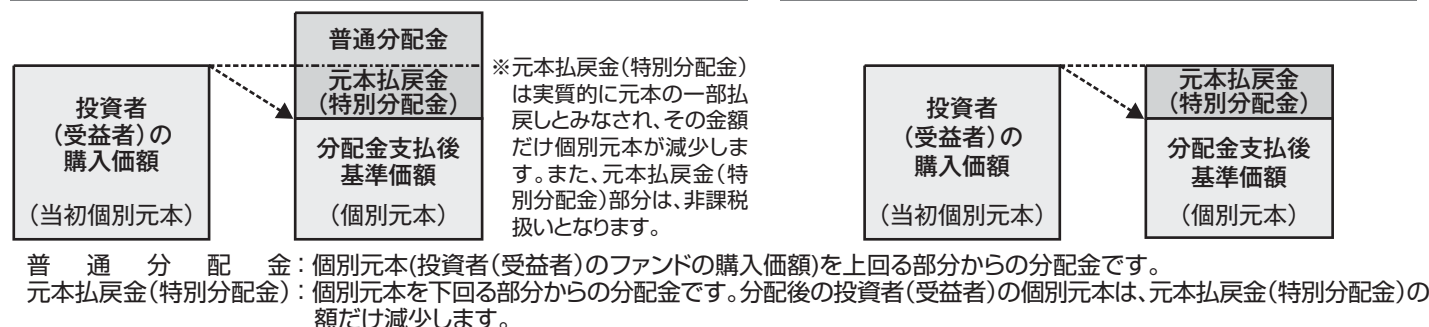
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



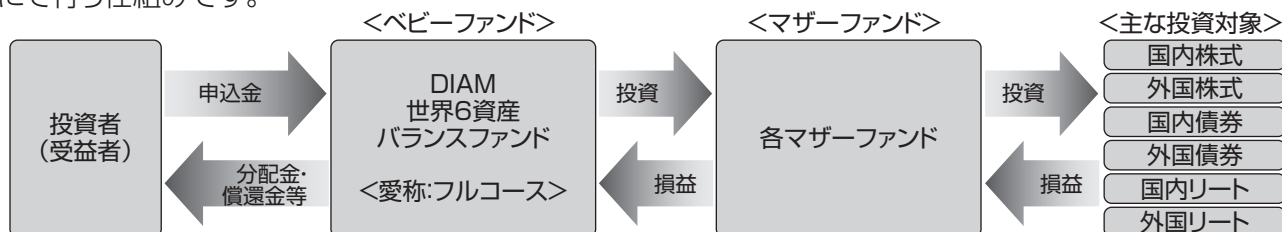
(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



## 主な投資制限

- ① マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。
- ② 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ④ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ⑤ マザーファンド以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

## マザーファンドの概要

債券	
国内債券アクティブ・マザーファンド	
主要投資対象	
国内の公社債	
投資態度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主としてわが国の公社債に分散投資を行い、NOMURA-BPI総合<sup>(注)</sup>を運用にあたってのベンチマークとし、これを上回る成果の実現をめざします。</li> <li>・債券組入時において、格付機関*による発行体格付がBBB一格以上の債券を投資対象とします。</li> <li>・格付がBBB(+格~一格)である債券の組入比率は原則としてポートフォリオの50%程度を上限とします。</li> <li>・原則として、ポートフォリオのデュレーションは1年~8年程度の範囲で調整します。ただし、基準価額の防衛等リスク管理の観点から、デュレーションがマイナスとなるような調整を行う場合があります。</li> <li>※ S&amp;P、Moody's、格付投資情報センター(R&amp;I)または日本格付研究所(JCR)による格付を基準とし、複数の格付が該当する場合には最も高い格付を基準とします。</li> </ul>	
<p>(注) NOMURA-BPI総合は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。</p>	
高金利ソブリン・マザーファンド	
主要投資対象	
高金利国のソブリン債券* <sup>1</sup> (組入時においてA-/A3格以上)* <sup>2</sup>	
投資態度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・景気・金利・為替動向、財政・金融政策を中心としたファンダメンタルズ分析に基づき、投資対象銘柄の発行規模やポートフォリオの地域分散を考慮したうえで、主として高金利国のソブリン債券*<sup>1</sup>に投資し、収益を追求します。なお、組入対象国および国別配分は特に限定しません。</li> <li>・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</li> <li>・運用指図に関する権限は、DIAM International Ltdに委託します。</li> <li>※ 1 ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建、外貨建があり、世界銀行、アジア開発銀行など国際機関が発行する債券も含まれます。</li> <li>※ 2 S&amp;PあるいはMoody'sのものを使用します。両社が格付を付与している場合は、どちらか高い方の格付を基準とします。</li> </ul>	

○各マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 1. ファンドの目的・特色

株式	<p>ジャパン・セレクション・マザーファンド</p> <p>主要投資対象 わが国の株式</p> <p>投資態度</p> <p>・国内の全上場銘柄を投資対象とし、アクティブ運用を行います。マクロ経済・金融政策・株式市場動向をベースとしたトップダウンアプローチを行い、大局的な相場局面判断に基づいて投資戦略を決定、個別銘柄を分析、ポートフォリオを構築します。 ・M &amp; A、自社株買い、リストラ等により収益力の向上やEPSの増加が期待できる成長株を中心に、銘柄数を絞り込んで投資します。 ・企業評価では主として収益力や技術力といった成長力に着目すると共に、バリュー面からのチェックも行います。 ・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向によっては株価指数先物取引やオプション取引の利用を含め、株式比率を低下させることがあります。 ・非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。</p>
	<p>DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド</p> <p>主要投資対象 日本を除く世界各国の株式</p> <p>投資態度</p> <p>・主に日本を除く世界各国の好配当株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ・組入銘柄の選定に当たっては、配当利回りの高い銘柄および増配の期待できる銘柄を選定し、安定的な配当収入およびキャピタルゲインを享受することをめざします。 ・組入銘柄の選定に当たり、北米地域についてはDIAM U.S.A., Inc.、欧州地域についてはDIAM International Ltdの投資助言を受けます。 ・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向の急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、株式組入比率を引き下げる場合があります。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p>
リート	<p>J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド</p> <p>主要投資対象 東京証券取引所に上場し、東証REIT指数<sup>(注)</sup>に採用されている(または採用予定の)不動産投資信託証券</p> <p>投資態度</p> <p>・東証REIT指数(配当込み)を運用にあたってのベンチマークとし、中長期的にこれを上回る投資成果をめざします。</p> <p>(注)東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p>
	<p>DIAM US・リート・オープン・マザーファンド</p> <p>主要投資対象 米国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等の投資信託証券</p> <p>投資態度</p> <p>・信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。 ・運用指図に関する権限は、デビス・セレクトド・アドバイザーズに委託します。 ・不動産投信等への投資は、原則として高位を維持することをめざします。 ・外貨建資産については、対円で為替ヘッジは行いません。</p>
	<p>DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド</p> <p>主要投資対象 米国および日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等の投資信託証券</p> <p>投資態度</p> <p>・信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。 ・運用指図に関する権限は、コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントに委託します。 ・不動産投信等への投資は、原則として高位を維持することをめざします。 ・外貨建資産については、対円で為替ヘッジは行いません。</p>

○各マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 2. 投資リスク

**当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動きのほか、為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

### 基準価額の変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### 資産配分リスク

各資産(国内債券、外国債券、国内株式、外国株式、国内リートおよび外国リート)の資産配分は、均等とすることを基本とし、一定範囲内の変動に抑えます。この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

## 2.投資リスク

株価変動リスク	株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
金利リスク	金利リスクとは、金利変動により債券およびリート価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、債券およびリート価格が下落し、当ファンドの基準価額が下がる場合があります。
リートの価格変動リスク	一般にリートが投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動し、リートの価格および分配金はその影響を受けることになり、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。 リートは、実物資産である建物等を投資対象にしているため、火災、自然災害等に伴う損害を受けた場合は、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。 リートが投資対象とする建物の用途規制等、不動産等に係る規制の強化や新たな規制がかかることにより、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性があります。その結果、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。
為替リスク	当ファンドでは実質組入外貨建資産の為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。
信用リスク	債券、コマーシャルペーパーおよび短期金融商品の発行者が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）またはそれが予想される場合には、当該債券等の価格は下落し（価格がゼロになることもあります。）、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。 株式や短期金融商品等の発行者が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。 リートが、投資対象とする不動産の収益性悪化または資金繰りの悪化等により清算される場合には、投資した資金が回収困難になる可能性があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該リートの価格が下落する可能性があります。
流動性リスク	流動性リスクとは、市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式等の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。当ファンドでは、市場規模が小さい国を投資対象とする場合がありますが、そのような市場では流動性に欠ける場合があり、また価格変動性が高いことから、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。 特にリートは、市場規模や取引量が少ないため、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない等のリスクがあります。また、金融商品取引所等が定める基準に抵触し、上場廃止等になった場合は、売買取引が困難になる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額は予想外に下落する要因となる場合があります。

### 分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

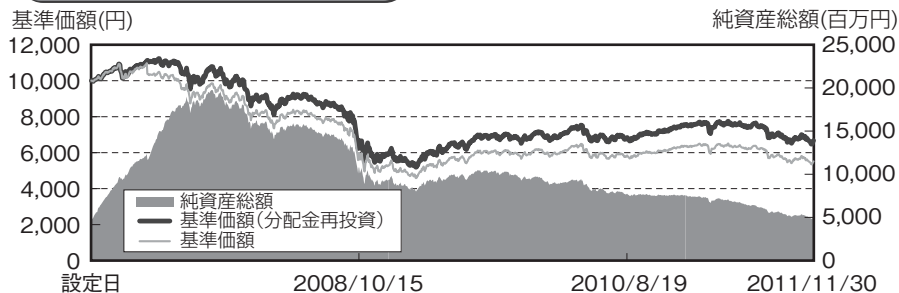
### リスクの管理体制

- 委託会社では、運用パフォーマンス評価を運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議もを行い、適宜見直しを行います。  
運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。
- マザーファンドの運用の外部委託先に対しては、投資一任契約に基づき、ファンドの運用目標、運用プロセス、投資対象などを伝達し、運用ガイドライン等の徹底を図ります。運用開始後は運用外部委託先と各運用本部、運用グループが連携し、運用を実施致します。運用内容については、リスク管理グループがパフォーマンス評価・分析等を行います。

## 基準価額・純資産の推移

《設定日(2006年12月15日)~2011年11月30日》

## 分配の推移(税引前)



第25期	(2011.03.08)	25円
第26期	(2011.05.09)	25円
第27期	(2011.07.08)	25円
第28期	(2011.09.08)	25円
第29期	(2011.11.08)	25円
直近1年間累計		150円
設定来累計		1,575円

※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。

(注)分配金は1万口当たりです。

(設定日:2006年12月15日)  
※基準価額は信託報酬控除後です。

## 主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	高金利ソブリン・マザーファンド	16.89
2	ジャパン・セレクション・マザーファンド	16.67
3	DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド	16.58
4	国内債券アクティブ・マザーファンド	16.38
5	J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド	15.99
6	DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド	10.08
7	DIAM US・リート・オープン・マザーファンド	6.76

### 国内債券アクティブ・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	日本	49.25
社債券	日本	48.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.96
合計(純資産総額)		100.00

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	315回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.20	2021/6/20	12.20
2	114回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	2.10	2029/12/20	10.59
3	299回 利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.20	2012/12/15	8.96
4	1回 西日本シティ銀行劣後社債	社債券	日本	2.78	2015/4/15	6.73
5	9回 三菱UFJ信託銀行劣後債	社債券	日本	1.68	2021/4/28	6.45

### 高金利ソブリン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	南アフリカ	10.67
	カナダ	10.22
	米国	10.20
	メキシコ	10.07
	ニュージーランド	9.96
	その他	37.28
小計		88.41
特殊債券	オーストラリア	8.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.29
合計(純資産総額)		100.00

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	CANADA 4.5 06/01/15	国債証券	カナダ	4.50	2015/6/1	10.22
2	US T N/B 4.0 02/15/15	国債証券	米国	4.00	2015/2/15	10.20
3	NEW ZEALAND 6.0 12/15/17	国債証券	ニュージーランド	6.00	2017/12/15	9.96
4	NORWAY 5.0 05/15/15	国債証券	ノルウェー	5.00	2015/5/15	9.41
5	NEW S WALES 5.5 08/01/14	特殊債券	オーストラリア	5.50	2014/8/1	8.30

### ジャパン・セレクション・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	日本	94.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.40
合計(純資産総額)		100.00

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国名	業種	投資比率(%)
1	東芝	日本	電気機器	2.84
2	アンリツ	日本	電気機器	2.73
3	楽天	日本	サービス業	2.32
4	三井物産	日本	卸売業	2.31
5	サイバーエージェント	日本	サービス業	2.03

#### 組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	17.69
2	輸送用機器	8.42
3	機械	7.89
4	銀行業	6.59
5	化学	6.39

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 主要な資産の状況

### ■DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	米国	40.29
	英国	16.55
	カナダ	8.44
	オーストラリア	7.24
	フランス	6.27
	その他	17.15
	小計	95.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.07
合計(純資産総額)		100.00

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国名	業種	投資比率(%)
1	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	英国	石油・ガス・消耗燃料	2.72
2	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	米国	タバコ	2.35
3	TOTAL SA	フランス	石油・ガス・消耗燃料	2.14
4	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス	医薬品	1.96
5	VODAFONE GROUP PLC	英国	無線通信サービス	1.96

#### 組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	医薬品	12.70
2	石油・ガス・消耗燃料	11.50
3	タバコ	8.57
4	商業銀行	7.78
5	各種電気通信サービス	7.71

### ■J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
投資証券	日本	94.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.74
合計(純資産総額)		100.00

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国名	投資比率(%)
1	日本ビルファンド投資法人	日本	12.01
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	8.19
3	日本リテールファンド投資法人	日本	7.28
4	ケネディクス不動産投資法人	日本	5.80
5	グローバル・ワン不動産投資法人	日本	5.34

### ■DIAM US・リート・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
投資証券	米国	94.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.08
合計(純資産総額)		100.00

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国名	投資比率(%)
1	ENTERTAINMENT PROPERTIES TR	米国	7.47
2	VENTAS INC	米国	6.71
3	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	米国	6.21
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	米国	5.57
5	DCT INDUSTRIAL TRUST INC	米国	5.53

### ■DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

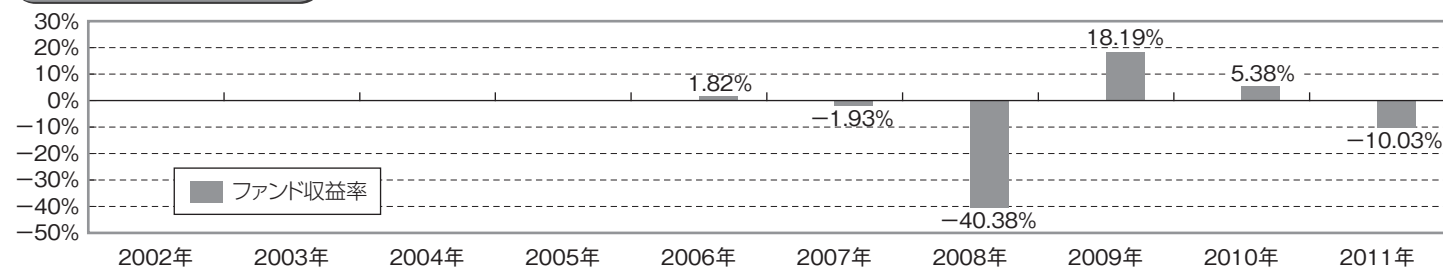
#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
投資信託 受益証券	オーストラリア	38.89
	シンガポール	12.23
	小計	51.12
投資証券	カナダ	13.36
	フランス	9.52
	英国	6.60
	オランダ	6.58
	ベルギー	3.33
	その他	4.96
	小計	44.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.54
合計(純資産総額)		100.00

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国名	投資比率(%)
1	CFS RETAIL PROPERTY	オーストラリア	7.81
2	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	7.32
3	MIRVAC GROUP	オーストラリア	6.19
4	INVESTA OFFICE FUND	オーストラリア	4.39
5	STOCKLAND	オーストラリア	4.09

## 年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2006年は設定日から年末までの収益率、および2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	2012年2月9日～2013年2月8日 ※ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下、「海外休業日」といいます。)には、お申込みの受付は行いません。 ※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 海外休業日には、換金のお申込みの受付を行いません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限です。(設定日:2006年12月15日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①純資産総額が10億円を下回ることとなった場合。 ②受益者のために有利であると認めるとき。 ③やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として奇数月の各8日 (毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各8日。休業日の場合は翌営業日。)
収益分配	年6回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日目までにお支払いを開始します。 ※「分配金再投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信託金の限度額	3,000億円とします。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年5月、11月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 ※委託会社のホームページにおいても開示しております。( URL <a href="http://www.diam.co.jp/">http://www.diam.co.jp/</a> )
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせいただくか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。(委託会社の略称:DIAM、当ファンドの略称:世界6資産)

# 4. 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入価額に、 <b>3.15%(税抜3.0%)を上限として</b> 各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額をご購入時にご負担いただきます。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。			
信託財産留保額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額に <b>0.2%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年1.49625%(税抜1.425%)</b> の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。			
	時期	項目	費用	
	毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して 年率1.49625%(税抜1.425%)
			配分	委託会社
販売会社				年率0.86100%(税抜0.820%)
		受託会社	年率0.06300%(税抜0.060%)	
※委託会社の信託報酬には、各マザーファンドの投資顧問会社への報酬も含まれます。各投資顧問会社への報酬は以下の率を乗じて得た額とします。 ・高金利ソブリン・マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して、年率0.2725%とします。 ・DIAM US・リート・オープン・マザーファンドおよびDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して、年率0.325%~0.50%とします。 ・DIAM世界好配当株オープン・マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドまたはマザーファンドから直接的に支払われません。各社への投資顧問報酬は委託会社が受け取った報酬の中から支払うものとします。				
その他費用・手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。			

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

### 税金

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※上記は、2011年11月末現在のもので、2013年1月1日から2013年12月31日まで10.147%の税率となります。また、2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。